

医療的ケア児等支援者研修について

研修実施に至る課題

- 医療的ケア児が必要とするサービスの総合調整ができる相談員が少ない
 - ※ 相談支援事業所でも十分な相談を受けられない、特定の機関に相談が集中しているなどの話もあり、保護者が自ら情報を整理し、必要なサービスをコーディネートしなければならない現状がある。
- 医療的ケア児の支援に関する知識や技術を有する支援員が少ない
 - ※ 障害福祉サービス事業所等において、医療的ケア児に関する専門知識や直接支援の技術を有している支援員が少ないため、各分野の現場で医療的ケア児の受け入れが進まず、保護者の介護負担が大きい。

医療的ケア児等支援者研修の概要(予定)

■ 概要

医療的ケア児とその保護者等に対して、必要なサービスを総合調整する者(コーディネーター)と、医療的ケア児等に対して現場で支援する従事者を養成するための研修を実施

■ 受講対象者

- ・相談支援事業所の相談支援専門員(コーディネーター)
- ・障害福祉サービス事業所等の支援員(直接支援者)
- ・その他、日常的に医療的ケア児を支援する(予定含む)機関の職員

■ 内容(想定)

研修内容は、厚生労働省の運営要領に基づく「医療的ケア児等コーディネーター養成研修カリキュラム」(別紙)をベースにして検討(座学+実地研修)

※ ベースとなるカリキュラム(合計 28 時間)

- ①総論(1時間)、②医療(3時間)、③本人・家族の思いの理解(2時間)、④福祉(3時間)、
- ⑤ライフステージによる支援(2時間)、⑥支援体制整備(1時間)、
- ⑦計画作成のポイント(2時間)、⑧計画作成演習(7時間)、⑨事例検討演習(7時間)

■ 受講募集人数

100～50 名程度(内容に応じて人数の変動の可能性あり)

■ 実施時期

当検討会でも意見を頂きながら内容を検討し、H30 年度後半に実施

■ 実施形式

医療的ケア児等の支援を日常的に行っている障害福祉サービス事業者等への委託形式により実施(プロポーザル(提案)方式による選定を想定)